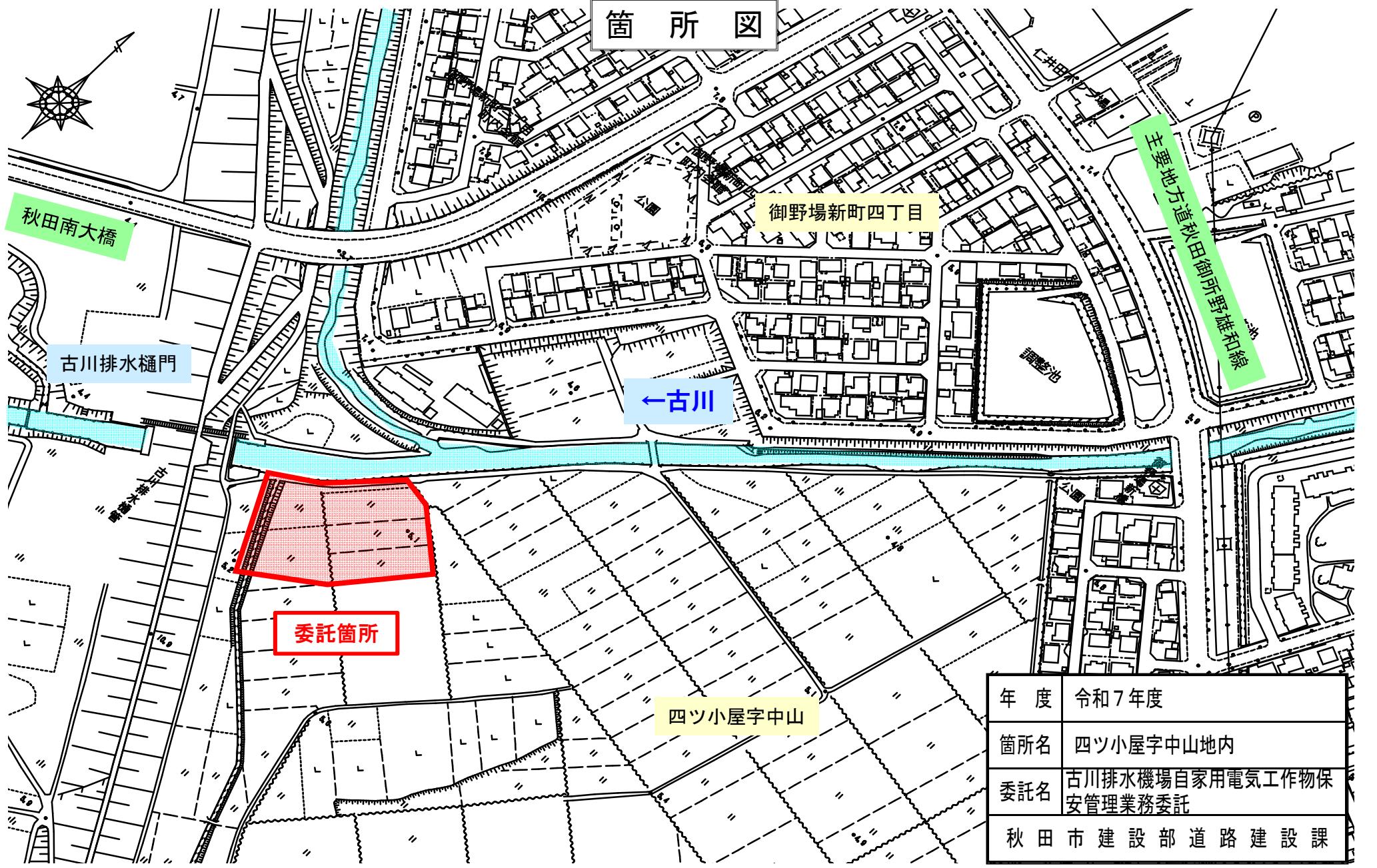


設 計 書

工 種	道 建	擔 当 課 長	參 事	主 席 主 査		擔 当		設計担当者 道路建設課 内線()
委託番号	第 2 号							
年 度	令和 7 年度						作成年月日	令和 8 年 1 月 19 日
委 託 名	古川排水機場自家用電氣工作物保安管理業務委託						業 務 概 要	
							保守管理業務一式	
委 託 場 所	秋田市四ツ小屋字中山地内							
設 計 金 額								
財 源 区 分	国 補 · 県 補 · [市 単]							
履 行 期 限								
	令和 8 年 4 月 1 日 か ら 令和 9 年 3 月 31 日 ま で						主任調査員	()

名 称	品 種 形 状 ・ 尺 法	員 数		単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
古川排水機場自家用電気工作物保安管理業務委託							
I 自家用電気工作物保安管理業務							
(1) 需要設備	最大電力50kW未満(受電電圧200V) 年次点検、臨時点検含む	12	. 0	月			
(2) 発電設備	定格容量380kVA×5基(発電機電圧400V) 年次点検、臨時点検含む	12	. 0	月			
小計							
II 消費税等相当額	10%	1	. --	式			
計							

箇所図



令和8年度

古川排水機場電氣工作物保安管理業務委託

特　記　仕　様　書

令和8年1月

秋田市建設部道路建設課

1 業務委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 対象設備

古川排水機場 低圧受電設備

(受電電圧200V、発電電圧400V、設備容量380kVA×5台) 1式

3 業務内容および実施時期

受託者は、次の各号による保安規程に定める当該施設の点検を実施すること。
点検内容は別表による。

(1) 月次点検

運転中の機器の月次点検を毎月1回実施すること。

(2) 年次点検

機器類の運転を一時中止し、年次点検を年1回実施すること。

(3) 臨時点検

機器類に異常があった場合、速やかに精密点検を実施すること。

(4) その他

上記に定めのない点検の実施および時期については、委託者と受託者の協議により別途定めるものとする。

4 助言等

受託者は、次の各号による助言等を委託者に行うものとする。

- (1) 委託者が発注する当該設備の設置工事等について、必要な助言を行う。
- (2) 当該設備の維持および運用が適正に行われるよう、また、経済産業省令で定める電気設備技術基準、その他の法令に適合しない事項があるときは、指導および助言を行う。
- (3) 当該設備の事故発生の場合は、応急処置をとるとともに、事故の原因を調査し、再発防止措置について助言をするほか、必要に応じて精密検査を行う。

5 実施計画書

受託者は、委託契約締結後、次の事項を明記した実施計画書を作成し、速やかに委託者に提出すること。

- (1) 委託業務期間内の全業務実施予定日
- (2) 責任者および業務従事者等の緊急連絡体制

6 報告等

- (1) 3の業務内容に掲げる業務の実施後、報告書（保安管理状況等）を翌月の7日までに委託者に提出すること。
- (2) 点検の結果、設備の欠陥および損傷を発見した場合は、報告書に記載し、対応について委託者と協議すること。

7 費用負担

- (1) 本業務の実施に際し、必要な機器類、油脂類および損耗雑品等、また、点検に必要な専門員、技術員等に係わる経費、その他軽微な修理費等については受託者の負担とする。
- (2) 設備の老朽化による修繕・更新等の費用は、委託者の負担とする。

8 注意事項

受託者は、業務の実施に当たって事故防止に十分注意するとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者の協議により決定するものとする。

別表 古川排水機場電気工作物電気設備巡視、点検および測定・試験の基準

○は各点検の該当項目を示す。

電気工作物	点 檢 項 目	定期点検		臨時点検 必要の都度
		月例点検	年次点検	
		1回/1月	1回/1年	
受電設備	開閉器類	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		動作試験		○
	引込線等	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	避雷器	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	変圧器	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		内部点検		○
		絶縁油の点検、試験		○
配電設備	母線	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	しゃ断器 開閉器類	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		動作試験		○
	避雷器	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	変圧器	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
		内部点検		○
		絶縁油の点検、試験		○
	電力用コンデンサ 直列リアクトル	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
	電線路	外観点検	○	○
		絶縁抵抗測定		○
配電盤 制御回路	建物、室、 キュービクル等の金属箱	外観点検	○	○
		指示計測	○	
		絶縁抵抗測定		○
		絶縁監視装置手動測定 (IRS-500/GP4115T2D-IRS)	○	
		保護継電器動作特性試験		○
		計器校正試験		○
		シーケンス試験		○
		外観点検	○	○

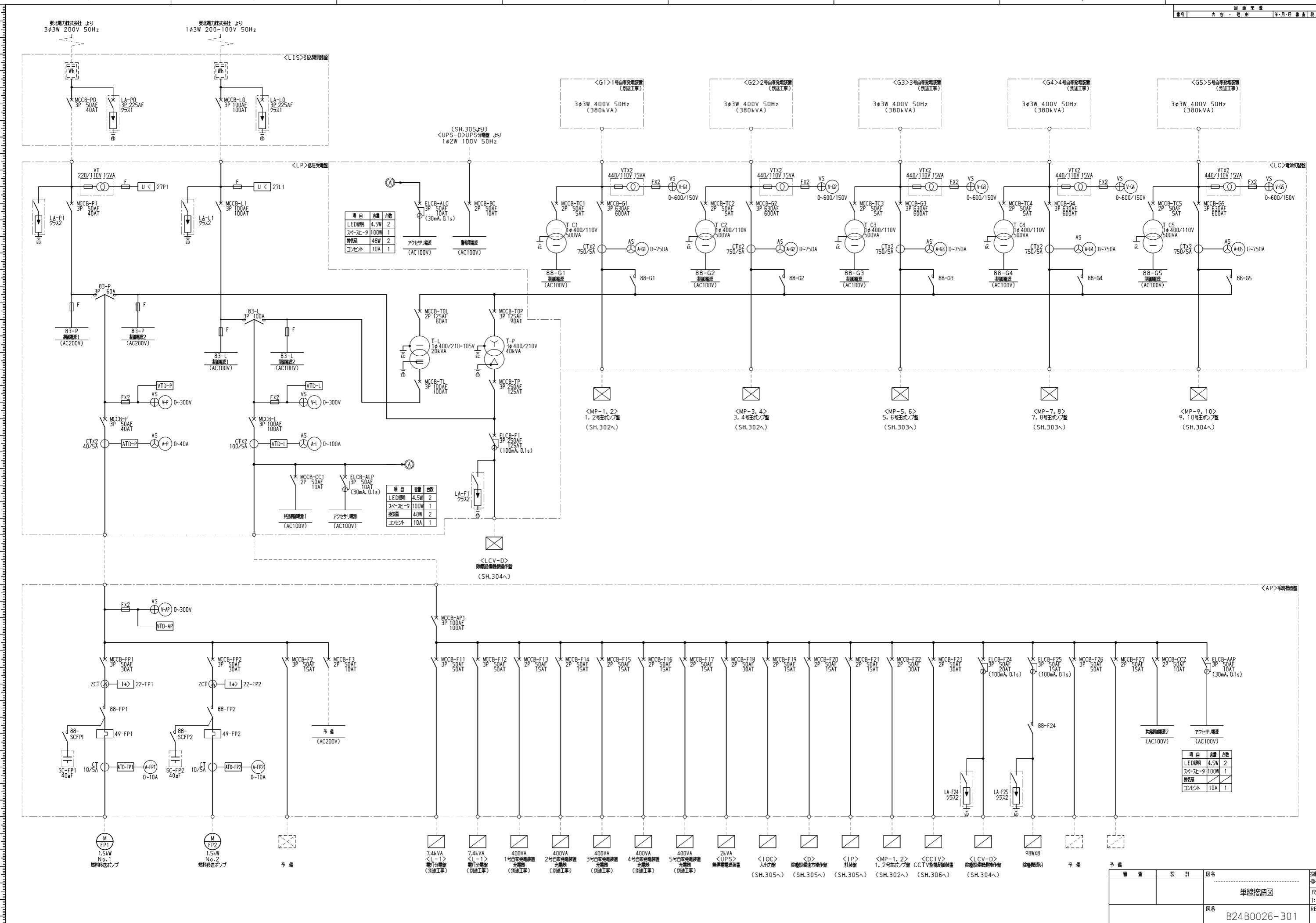
別表 古川排水機場電気工作物電気設備巡視、点検および測定・試験の基準

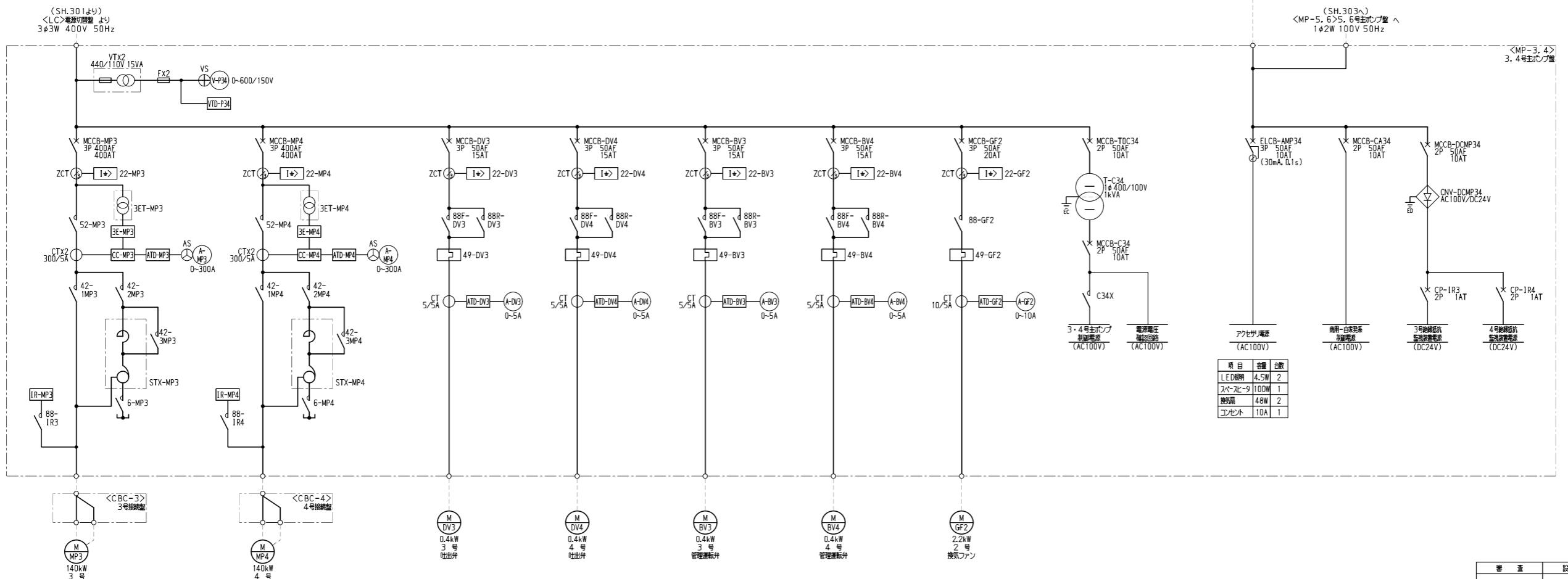
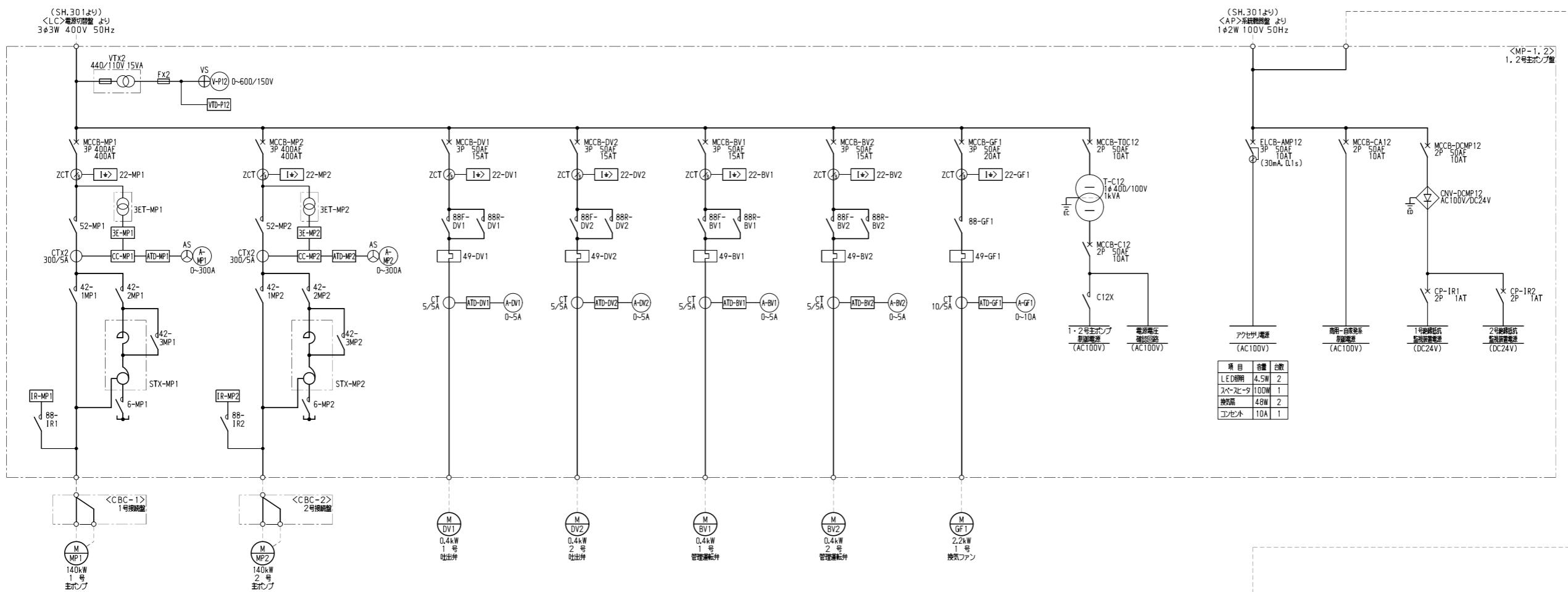
○は各点検の該当項目を示す。

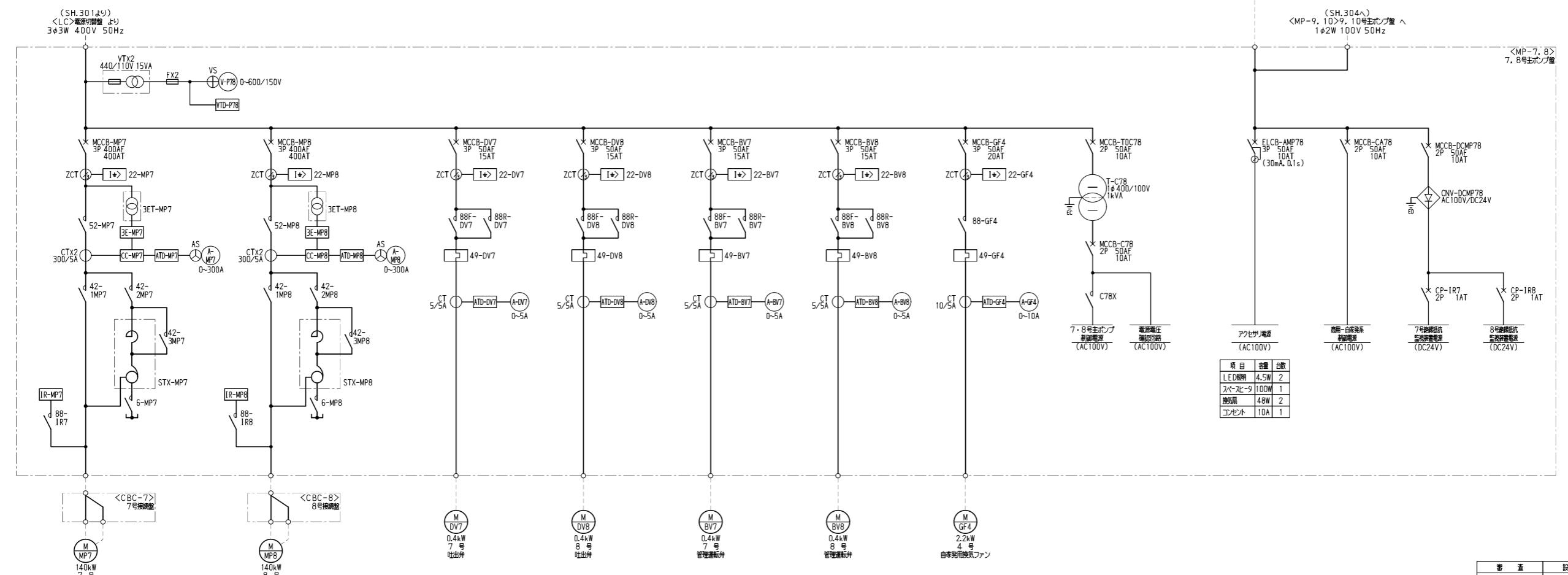
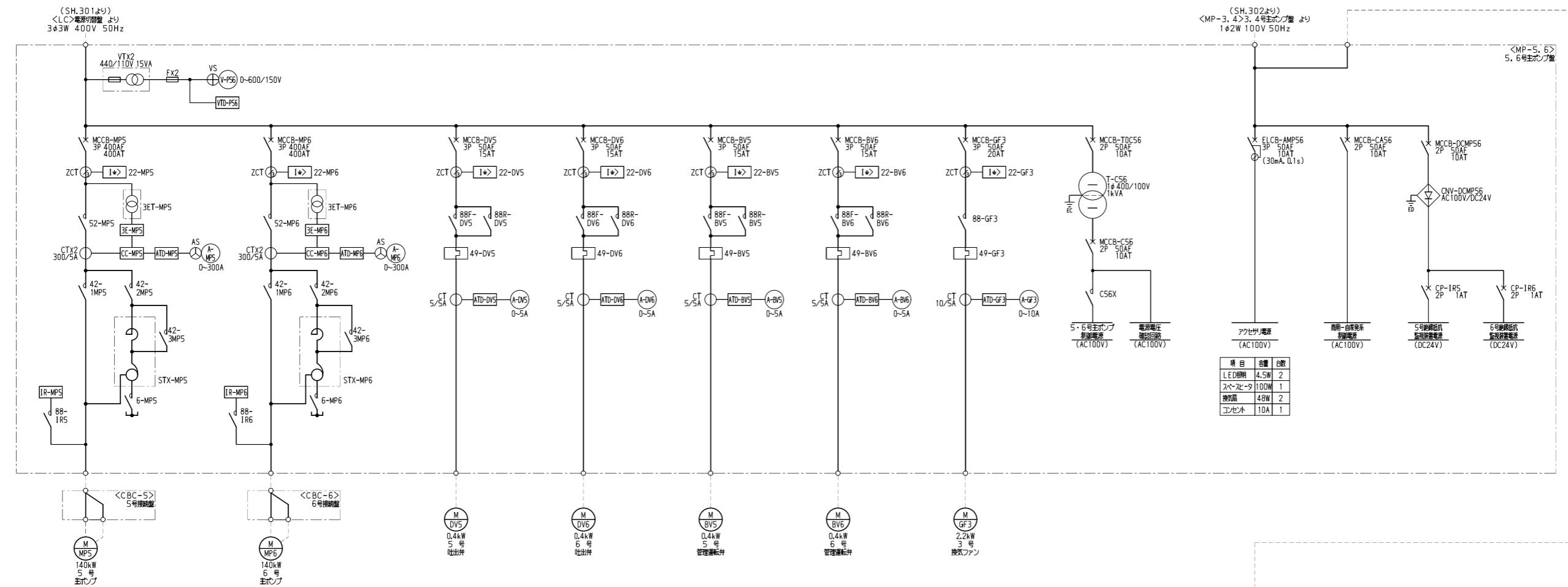
電気工作物		点 檢 項 目	定期点検		臨時点検 必要の都度
			月例点検	年次点検	
			1回/1月	1回/1年	
接地装置	接地線、保護管等	外観点検	○	○	
		接地抵抗測定		○	
		漏洩電流測定	○		
負荷設備	機器	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	配線、制御配線	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	開閉器類	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
発電設備	原動機、始動装置および付属装置	外観点検	○	○	
		始動、停止試験	○	○	
		継電器の動作試験		○	
	発電機および励磁装置	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
	遮断機、開閉器、配電盤、制御配線等	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	
		電圧、周波数(回転数)の測定	○		
		継電器の動作試験		○	
		シーケンス試験		○	
蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	
		電圧測定	○		
		比重測定		○	
		液温測定		○	
	充電装置および付属装置	外観点検	○	○	
		絶縁抵抗測定		○	

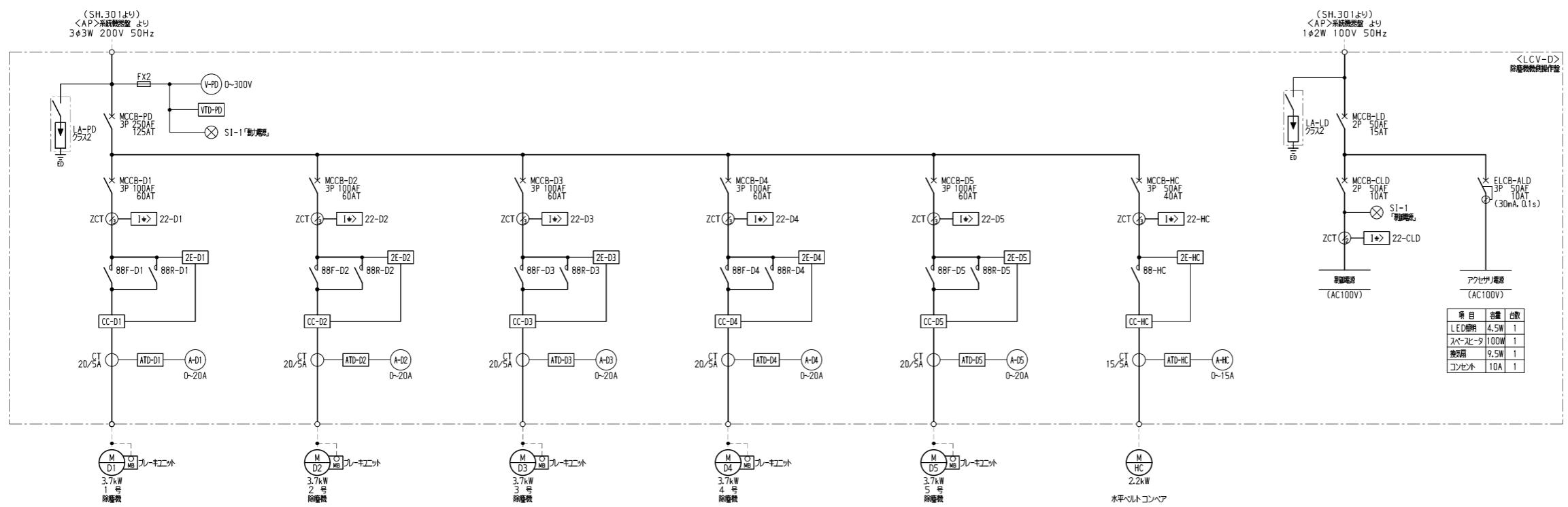
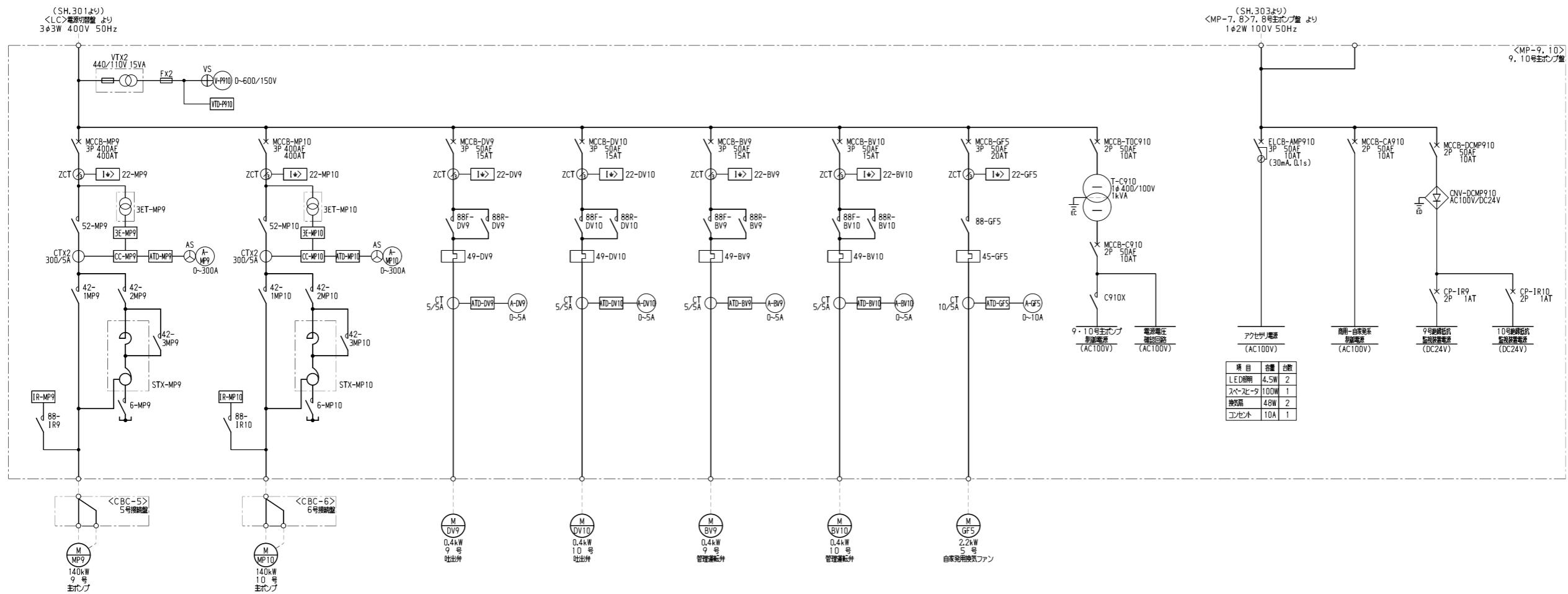
注 「月次点検」とは、設備が稼働中の状態において点検を実施するものをいい、「年次点検」とは、主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいう。

「臨時点検」とは、電気工作物に事故・故障が発生した場合または発生するおそれがある場合に、その都度点検および測定・試験を実施するものをいう。







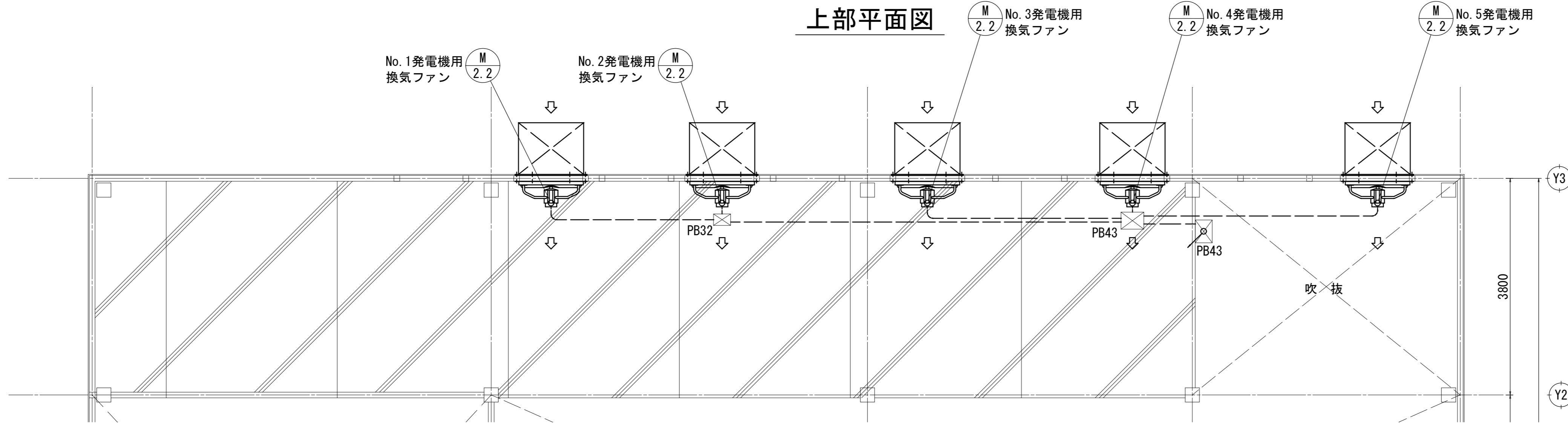


審査	設計	図名
		単線接続図
		RE.V.

電気室、発電機室配線平面図 S=1:50

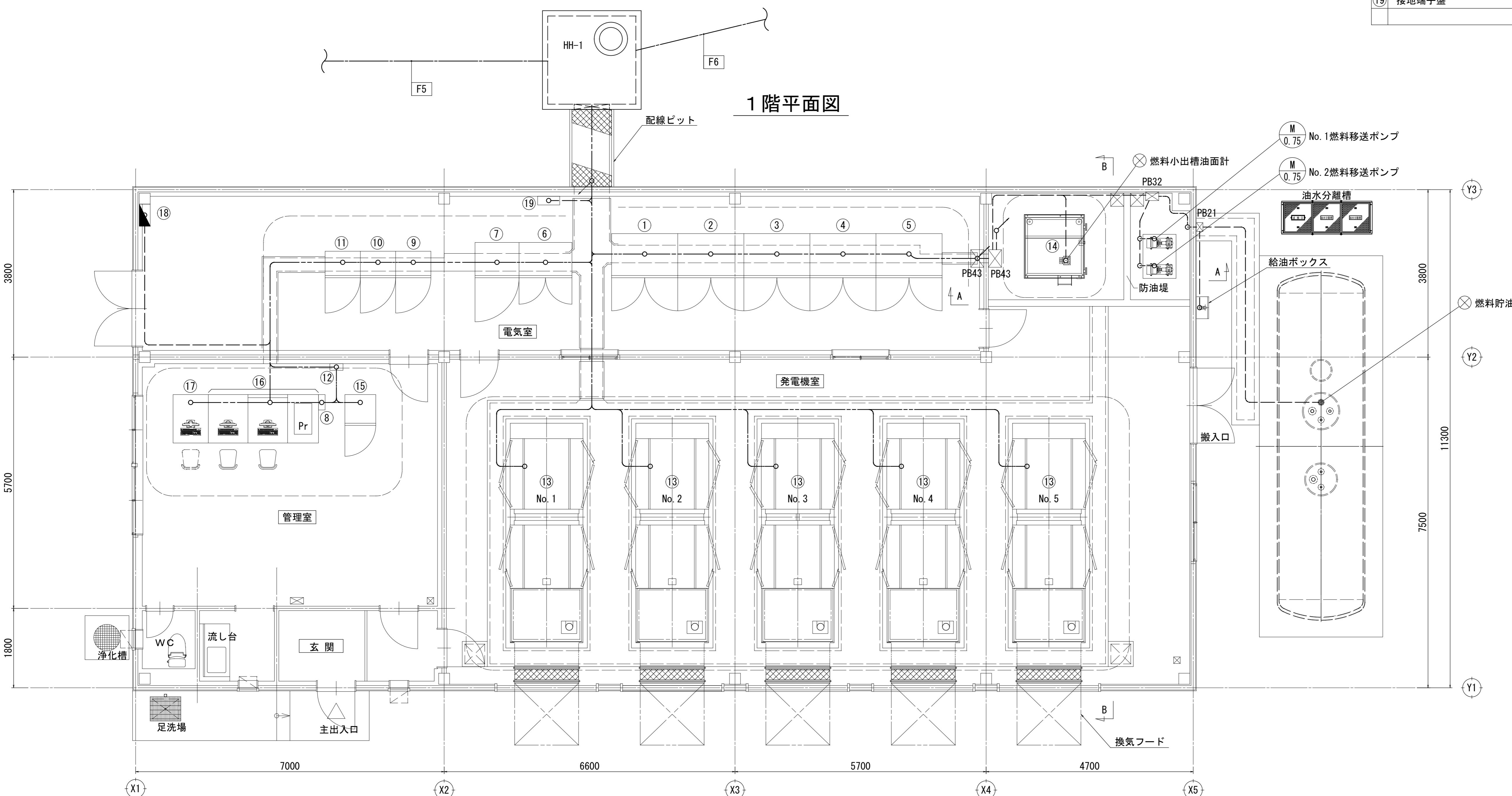
S=1:50

上部平面図



	名 称	寸 法	台数
①	1, 2号主ポンプ盤	1500mmW × 1000mmD × 2350mmH	1
②	3, 4号主ポンプ盤	1500mmW × 1000mmD × 2350mmH	1
③	5, 6号主ポンプ盤	1500mmW × 1000mmD × 2350mmH	1
④	7, 8号主ポンプ盤	1500mmW × 1000mmD × 2350mmH	1
⑤	9, 10号主ポンプ盤	1500mmW × 1000mmD × 2350mmH	1
⑥	低圧受電盤	1200mmW × 800mmD × 2350mmH	1
⑦	電源切替盤	1000mmW × 800mmD × 2350mmH	1
⑧	UPS	220mmW × 580mmD × 560mmH	1
⑨	系統機器盤	800mmW × 600mmD × 2350mmH	1
⑩	除塵設備遠方操作盤	800mmW × 600mmD × 2350mmH	1
⑪	計装盤	800mmW × 600mmD × 2350mmH	1
⑫	UPS分電盤	350mmW × 150mmD × 300mmH	1
⑬	自家発電機		5
⑭	燃料小出槽		1
⑮	入出力盤	700mmW × 700mmD × 2350mmH	1
⑯	中央監視制御装置	2500mmW × 1100mmD × 700mmH	1
⑰	CCTV監視制御装置	800mmW × 1100mmD × 700mmH	1
⑱	電灯分電盤（建築工事）		1
⑲	接地端子盤		1
			1

1 階平面図



埋設配管明細 (GL-600)		
記号	種類	用途
F5	難燃FEP100×12	低圧
	難燃FEP 65×1	
	難燃FEP 40×1	
	難燃FEP125×1	制御
	難燃FEP100×2	
	難燃FEP100×2	計装
	難燃FEP 50×1	電話
	難燃FEP100×2	予備
F6	難燃FEP 40×1	低圧
	難燃FEP 65×1	制御
	難燃FEP 40×1	計装

注 記

1. 本図は全て新設とする。

2. プルボックスサイズは下記とする。
(屋内はSS、屋外はSUSとする。)

PB43 : 400[□]×300(SS)

PB32 : 300[□]×200(SS)

PB21 : 200[□]×150(SUS)

3. ハンドホールサイズは下記とする。

HH-1 : 2000[□]×2000(T-25)

令和5年度				工事番号	河川第5号
河川名	普通河川古川				
施工箇所	秋田市四ツ小屋字中山 地内				
工事名	古川排水機場機電設備整備工事				
電気室、発電機室配線平面図			縮尺	図示	
照査		設計		図面番号	

全体配線図 S=1:250

